

税 理 士 法 人 和
社 会 保 険 労 務 士 法 人 和
一 般 社 団 法 人 和

大阪 〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-9MG 大手前ビル 6F

Tel 06-6944-4117 Fax 06-6944-4118

東京 〒102-0075 東京都千代田区三番町 5 番地 40・6F

Tel 03-3239-5490 Fax 03-3239-5491

January, 2016

なごみ便り

www.101dog.co.jp

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は格別のお引き立てを賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

なごみグループ一同、『どっかん!』と精一杯のサービスを皆様にお届けしてまいりますので、

本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

平成 28 年度税制改正大綱、決定される

平成 27 年 12 月 24 日の閣議にて平成 28 年度税制改正大綱が決定された。

主要な改正は次の通り。

※税制改正大綱とは・・・ 翌年度の税制改正法案（翌年度以降の増税・減税、新しい税の仕組みなど、税制の具体的内容を網羅したもの）を決定するのに先立って、与党や政府が発表する税制改正の原案である。

分類	項目	概要
法人税	法人税実効税率の引下げ	平成 27 年度の税率から 2.14%引下げ（裏面参照）
	減価償却方法の変更	構築物、建物附属設備の減価償却については、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得するものについては定額法のみを適用する（裏面参照）
	生産性向上設備投資促進税制の縮小・廃止	平成 27 年度には即時償却等が認められていたが、平成 28 年度には縮小し、平成 29 年度に廃止する（裏面参照）
	復興支援のための税制上の措置の延長	復興産業集積区域において機械などを取得した場合の特別償却、税額控除制度について、一部見直しを行いつつ、適用期限を 5 年延長する
所得税	空き家を売却した際の譲渡所得の特別控除の導入	相続により生じた空き家で、旧耐震基準のみを満たすものは、相続人が耐震改修してまたは空き家の除却を行ったうえで家屋または土地を売却すると、譲渡所得から 3,000 万円を控除する
	三世同居に対応したリフォームに係る税額控除制度の導入	三世同居に対応するための住宅リフォームを行った際は、リフォームのための借入金や工事費用を元に税額を控除する
消費税	高額資産を取得した場合における消費税の中小事業者に対する特例措置の見直し	課税事業者が一取引単位で税抜 1,000 万円以上の棚卸資産または調整対象固定資産を購入した場合は、3 年間事業者免税店制度および簡易課税制度が適用されない

平成 28 年度税制改正大綱ピックアップ

法人税実効税率の引下げ

法人実効税率が現在の 32.11%から 2.14%引下げられて 29.97%となる。さらに、平成 30 年度には、29.74%まで下げることが予定されている。

	平成 27 年度	平成 28・29 年度	平成 30 年度
法人税率	23.9%	23.4%	23.2%
法人事業税所得割	6.0%	3.6%	3.6%
国・地方の法人実効税率	32.11%	29.97%	29.74%

※引下げのねらいと注意点

法人実効税率の引下げは、海外各国との立地競争力を高める、経済の好循環を実現するといったねらいがある。しかし、資本金が 1 億円以下で、課税所得が 800 万円以下の企業については影響が及ばない点には注意したい。

減価償却方法の変更

構築物、建物附属設備の減価償却については、これまでは定率法と定額法のいずれもが認められていた。そのため、定率法を適用している場合は構築物、建物附属設備の取得直後に多くの減価償却費を計上できていた。しかし平成 28 年 4 月 1 日以後に取得するものについては、定額法のみが認められることになる。

生産性向上設備投資促進税制の縮小・廃止

平成 27 年においては、旧モデルと比して年平均 1%以上生産性を向上させる先端設備の導入や、投資収益率が 15%以上となる生産ライン・オペレーションの刷新・改善を行った場合は、即時償却と 5%の税額控除が認められていた。しかし平成 28 年には、特別償却は 50%（建物、構築物は 25%）のみとなり、税額控除も 4%となる。さらに、平成 29 年には生産性向上設備投資促進税制自体が廃止される。そのため、平成 28 年度中に前倒しての設備投資が期待される。

これらの税制改正大綱の内容については、財務省ホームページ上にて公開されている
財務省ホームページ http://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/

(文章担当：荒川・大倉)

～頭の体操なぞなぞコーナー～

今月のなぞなぞを出題します。解答は、次月のなごみ便りに掲載いたしますので是非挑戦してみてください！

Q. 「大きい」「やっぱり」「かたい」、3つの言葉のうちイラストレーターが「挿絵」できなかったものはどれでしょう？

先月のQ. 「め」、「はな」、「は」はあるけど、「くち」や「みみ」がないものは？

先月の答え：植物（芽・花・葉はあるけれど、「くち」や「みみ」はない）